

八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

八雲町自治基本条例第12条の規定に基づき、会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています



八雲町子ども・子育て会議を開催します

八雲町子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画の変更に関して意見を述べたり、子ども・子育て支援に関する施策の推進に関して必要な事項や実施状況について調査審議を行う会議です。

【日時】 11月10日(火)

午後6時30分～

【場所】 役場 議員控室
 【内容】 八雲町次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況について 他
 【問い合わせ先】 住民生活課児童係

八雲町社会教育委員会会議を開催します

八雲町社会教育委員会会議は、

社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

【日時】 11月16日(月)

午後6時～

【場所】 公民館
 【内容】

- ・八雲町社会教育委員会について
- ・平成27年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業実施報告、後期計画について
- ・平成28年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業計画案について ほか

【問い合わせ先】 社会教育課社会教育係

(公民館内)

☎0137-63-3131

八雲町総合開発委員会を開催します

八雲町総合開発委員会は、町長の付属機関として、八雲町の産業経済、福祉、教育など住民福祉の向上に資する各種の政策について総合的に審議し、意見を具申する委員会です。

【日時】 12月2日(水)

午後1時30分～

【場所】 役場第1会議室(2階)

【内容】

- ・当面する町の主要事業について
- ・地方版総合戦略の策定について

【問い合わせ先】 企画振興課企画係

八雲町自治基本条例第17条に基づき、一部委員の公募を行います



八雲町青少年問題協議会委員を募集します

八雲町青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策樹立のために必要な重要事項を調査審議し、関係行政機関等相互の連絡調整を図る協議会です。

【公募人数】 1名

【応募資格】

- ① 次のいずれにも該当する方
- ② 国又は地方公共団体の職員(八雲町職員であった方を含む)以外の方

- ② 平成27年10月1日現在、満20才以上で町内在住の方
- ③ 子ども・若者のたくましく健やかな育成支援に関心がある方
- ④ 応募日現在、他の審議会等の委員でない方
- ⑤ 年1～2回程開催する会議に出席可能な方

【応募期間】 10月20日(水)～11月12日(木)

【報酬】 1回 5,600円

【任期】 2年間

平成27年11月17日

～平成29年11月16日

【選考方法】

応募多数の場合は、選考により決定します。

【応募方法】

応募用紙とともに、別紙原稿用紙に①「若者が夢や希望を持てるまちづくり」か②「引きこもりや不登校校等の困難を有する若者への支援について」を小論文に400～800字程度にまとめ提出してください。

【申し込み・問い合わせ先】

社会教育課社会教育係

☎0137-63-3131 (公民館内)